

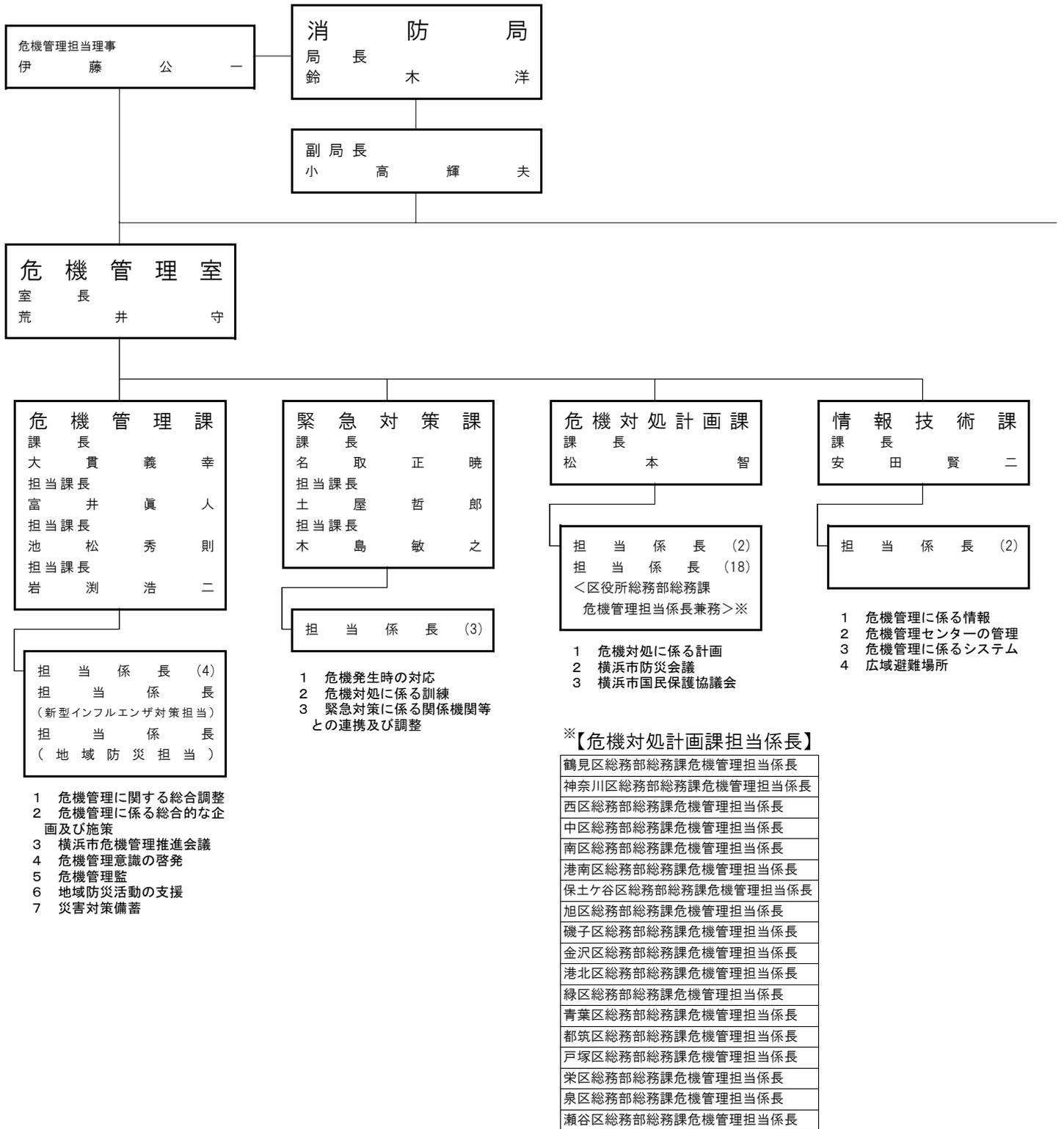
平成 22 年度

機 構 ・ 事 務 分 掌

平成 22 年 6 月 10 日

消 防 局

消防局の組織機構・事務分掌



総務部
部長 < 副局長兼務 >
小 高 輝 夫

企画課
課長 太 田 孝

担当係長 (4)

- 1 消防局の重要事項に係る企画
- 2 消防局の事務事業に係る総合調整
- 3 消防局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 消防局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 消防局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 消防局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク

総務課
課長 坂 本 浩
担当課長 安 江 直 人

庶務係
担当係長 (2)

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 消防用車両等による交通事故の処理
- 7 横浜市民共済生活協同組合
- 8 財団法人横浜市防火協会
- 9 全国消防長会
- 10 庁中取締り
- 11 他の部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと

消防団係

- 1 消防団
- 2 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償

経理係

- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の出納及び保管
- 5 消防職員の給、貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の出納

人事課
課長 阿 部 昭 一

人事係
担当係長 (職員担当)

- 1 消防職員の任免、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 4 消防職員の勤務成績の評定
- 5 消防職員の募集、選考及び試験
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 消防職員の公務災害補償及び賞じゅつ
- 9 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 10 横浜市消防局消防職員委員会
- 11 課内の庶務

厚生係

- 1 消防職員の服制
- 2 消防職員の福利厚生
- 3 消防職員の健康管理
- 4 消防職員の文化体育

施設課
課長 有 賀 太 重

施設係

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分 (他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舍
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車両係

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分

予 防 部
部 長
高 橋 規 夫

予 防 課
課 長
高 坂 哲 也

予 防 係
担 当 係 長

- 1 火災予防施策に係る企画、調査及び研究
- 2 災害予防の指導
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 防火管理に係る講習
- 5 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 6 社団法人横浜市火災予防協会
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

普 及 係

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 市民防災の日実践活動
- 3 地域防災組織の育成及び指導
- 4 家庭防災員
- 5 児童及び生徒に対する防災思想の普及及び指導
- 6 高齢者等に対する防災指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 消防関係資料の管理

地 域 安 全 支 援 課
課 長
綿 引 緑
担 当 課 長 (2)
森 正 人
永 野 淳 一 郎

担 当 係 長 (2)
(防 犯 担 当)
担 当 係 長

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

指 導 課
課 長
見 学 洋 介

危 険 物 係

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課
課 長
青 木 哲 郎

査 察 企 画 係

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防災処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 課内の庶務

査 察 係

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置

警 防 部
部 長
阿 部 隆

横浜市民防災センター
所 長
大 砂 章
担当課長
関 口 輝 雄

警 防 課
課 長
林 久 人

司 令 課
課 長
松 田 康 博
担当課長(2)
齋 藤 守 徹
宮 代 徹

計 画 課
課 長
武 笠 基 和

担 当 係 長 (2)

警 防 係
担 当 係 長

シ ス テ ム 管 理 係
担 当 係 長
(消防救急無線デジタル化担当)

計 画 係

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管理
- 4 横浜市危機管理指針に基づく消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計(救急及び救助統計を除く。)

- 1 災害に係る資料、防災用機資材等の展示
- 2 防災に係る講習会、講演会等の開催
- 3 防災知識の普及及び演奏活動
- 4 その他防災センターの設置目的を達成するために必要な事項

- 1 消防戦術
- 2 警防の統括
- 3 災害の警戒及び警防活動
- 4 消防隊等の運用計画
- 5 警防用資機材(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)及び石油コンビナート等災害防止法に基づく消防活動
- 7 消防事象に係る関係機関との連絡調整
- 8 部内他の課、係の主管に属しないこと

- 1 警防支援情報等の収集及び管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

救 助 係

司 令 第 一 係
担 当 係 長

- 1 救助企画
- 2 救助技術の指導
- 3 救助訓練
- 4 救助用資機材
- 5 救助統計
- 6 救助活動

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用(警防係の分担事務4及び救急企画係の分担事務4に係るものを除く。)
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収集及び連絡

現 場 指 揮 係

司 令 第 二 係
担 当 係 長

- 1 災害現場の指揮の支援
- 2 消防訓練
- 3 火災等の災害における現場活動についての監察

(司令第一係に同じ)

消防訓練センター

所長 島 恒 一

横浜ヘリポート

空港長 武 下 哲 郎

救 急 課

課長 松 原 正 之

救急企画係

担当係長

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

救急指導係

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

管 理 ・ 研 究 課

課長 川 縁 健 二

管 理 係

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の保健衛生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及び教育訓練に係る環境の研究及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、宿舍、教育訓練施設その他の施設及び土地並びに物品の管理
- 5 消防訓練センターの車両の安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査、収集、編集及び配布並びに教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の課及び係の主管に属しないこと

研 究 開 発 係

- 1 消防科学化の研究及び開発並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装備その他資器材の研究、開発及び改善

教 育 課

課長 森 田 清

担 当 係 長 (2)

担 当 係 長
(救急救命士等養成担当)

- 1 人材育成のための教育訓練に係る計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて教育訓練を受ける者の人事管理(新たに採用された消防職員に係るものに限る。)
- 3 消防訓練センターで実施する消防職員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する消防団員の教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する市民の防災教育訓練
- 6 所属職員に対して実施する教育訓練の指導
- 7 教育訓練機関等に対する教育訓練の委託
- 8 その他教育訓練の研究及び実施

航 空 管 制 科

科長 吉 村 眞 一

担 当 係 長 (2)

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機材及び救助用機材の維持管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこと

※(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

※

消 防 署

<区役所総務部
安全管理担当部長兼務>

副 署 長

<区役所総務部総務課
安全管理担当課長兼務>

整 備 科

科 長 鈴 田 悦 雄

担 当 係 長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

庶 務 課

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 財団法人横浜市防火協会支部
- 16 諸会議
- 17 他の課及び他の係の主管に属しないこと

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用品等の処分手続

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

警 備 第 一 課

担 当 課 長
(警 備 担 当)

警 備 第 一 係

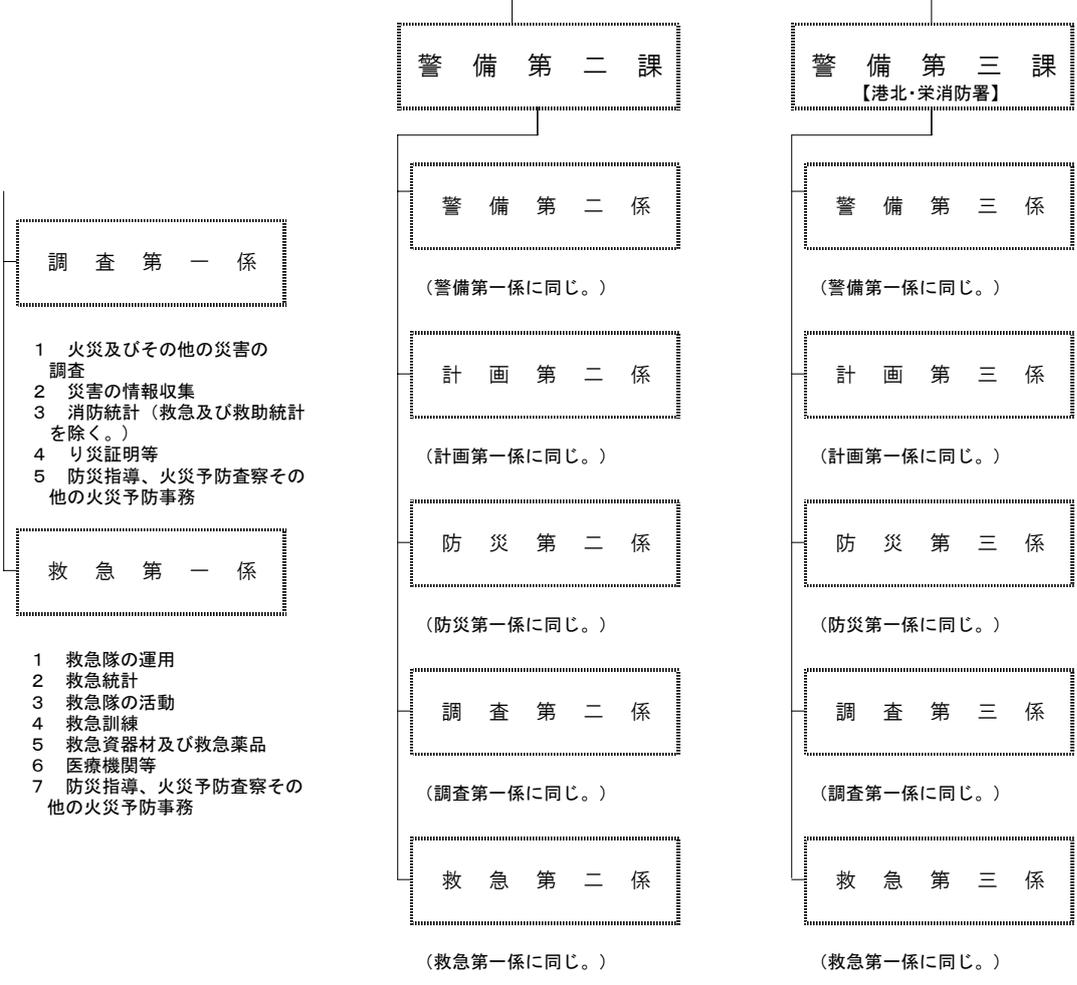
- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務



消 防 出 張 所

消 防 第 一 係

- 1 消防用車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 6 消防隊の活動
- 7 災害現場の情報収集及び現場広報
- 8 火災警報等及び消防通信
- 9 消防訓練（救急訓練を除く。）
- 10 消防事象の情報収集及び連絡
- 11 消防水利
- 12 火災及びその他の災害の調査
- 13 自衛消防の訓練指導
- 14 警防計画の策定
- 15 消防統計（救急統計を除く。）資料の作成

消 防 第 二 係

（消防第一係に同じ。）

消 防 第 三 係

【港北・栄消防署】

（消防第一係に同じ。）

救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

（救急第一係に同じ。）

救 急 第 三 係

【港北・栄消防署】

（救急第一係に同じ。）

消 防 署	署 長	副 署 長
鶴見消防署	安藤 行雄	島村 彰久
神奈川消防署	荒吉 照和	星川 正幸
西消防署	関野 裕	中村 榮宏
中消防署	高澤 幹夫	小出 健
南消防署	高松 益樹	小笠原 敏
港南消防署	加藤 雅之	平岡 信治
保土ヶ谷消防署	伊藤 好夫	加藤 淳治
旭消防署	齋藤 俊彦	北島 武
磯子消防署	坂野 満	平山 茂
金沢消防署	牧島 敬行	中嶋 俊明
港北消防署	久保田 真人	岡本 康司
緑消防署	渋谷 豊美	小林 栄次
青葉消防署	阿部 次夫	大山 潔
都筑消防署	岡崎 知博	佐藤 重義
戸塚消防署	吉原 晴彦	深田 稔
栄消防署	岡田 康裕	木村 利雄
泉消防署	菊池 清博	角津 光憲
瀬谷消防署	矢部 純一	関谷 寿男

平成 22 年度

事業概要

**付けましたか？
住宅用火災警報器！**



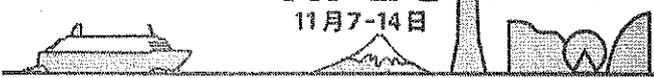
火災から大切な身体・財産を守るため、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器を設置しましょう。
【例えば】→天ぷら鍋から出火…警報器が知らせる…大事に至らず



ピーッ
ピーッ
火事です
火事です

消 防 局

2010年日本 APEC 横浜開催
11月7-14日



目 次

1	22年度事業概要について	1頁
2	歳出予算総括表	2頁
3	施策体系図	3頁
4	重点事業（施策別）	4頁
5	各事業別説明	
(1)	身近な安全・安心サポートの推進	
ア	子どもの安全・安心対策活動支援	5頁
イ	地域で取り組む防犯活動の支援	6頁
ウ	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	7頁
エ	防火・防災対策の推進	8頁
(2)	あらゆる危機に対する即応体制の強化	
ア	危機管理体制の充実強化	9頁
イ	救急救命体制の充実	10頁
ウ	消防体制の充実	11頁
エ	消防団活動体制の充実	12頁
オ	執務体制の充実	13頁
(3)	安全基盤の整備	
ア	危機管理に対応するための情報基盤の整備	14頁
イ	消防施設の整備	15頁

平成 22 年度消防局事業概要

【事業の基本的な考え方】

「危機管理」、「防犯・防災」そして「消防」が一体となって市民生活の安全確保を総合的に推進し、子どもの安全、多様化する犯罪に応じた「身近な防犯対策」から、「新型インフルエンザ対策」、「大規模地震の対策」までのあらゆる危機に対応し、現場目線でぬくもりのある行政サービスの着実な推進を目指します。

また、11月に本市で開催される「2010年日本 APEC 横浜開催」を危機管理の側面からサポートし、国際コンベンション都市としての地位のさらなる向上につながるよう、警備体制の強化を図ります。

さらに、危機的な財政状況の中、全ての事業をゼロベースから見直し、優先度を精査した上で、

- ◇身近な安全・安心サポートの推進
- ◇あらゆる危機に対する即応体制の強化
- ◇安全基盤の整備

を図り、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を目指します。

【環境問題への取組】

「環境モデル都市ヨコハマ」として脱地球温暖化対策に向けた環境にやさしい取組を行います。

・LED防犯灯設置事業[事業費：150,000千円]

従来の蛍光灯型と比較し、温室効果ガス（CO₂）年間排出量を約53トン削減、事業完了時約2,640トン削減できる予定です。

・車両電源供給装置整備事業[事業費：32,200千円]

更新車両14台及び既存車両25台に車両電源供給装置を整備することにより、温室効果ガス（CO₂）年間排出量を約54トン削減できる予定です。

・更新車両を小型化することによる温室効果ガスの削減

更新車両26台のうち、8台を小型化することにより、温室効果ガス（CO₂）年間排出量を約17トン削減できる予定です。

平成22年度 消防局予算 歳出予算総括表

(単位：千円)

区 分	22年度	21年度	増△減	伸率 (%)
消 防 局 合 計	38,682,823	39,095,714	△ 412,891	△ 1.1
安 全 管 理 費	38,036,709	38,489,720	△ 453,011	△ 1.2
人 件 費	31,157,149	31,907,732	△ 750,583	△ 2.4
物 件 費	6,879,560	6,581,988	297,572	4.5
安全管理総務費	1,726,023	1,789,588	△ 63,565	△ 3.6
予 防 活 動 費	168,722	215,501	△ 46,779	△ 21.7
警 防 活 動 費	1,115,117	1,084,512	30,605	2.8
航 空 活 動 費	164,333	183,693	△ 19,360	△ 10.5
消 防 研 修 費	159,476	176,112	△ 16,636	△ 9.4
消 防 団 費	908,167	1,055,630	△ 147,463	△ 14.0
消 防 施 設 費	1,232,071	742,653	489,418	65.9
消防庁舎建設費	554,223	186,891	367,332	196.5
消防車両購入費	677,848	480,854	196,994	41.0
防火水槽整備費	0	4,000	△ 4,000	△ 100.0
高度安全安心情報 ネットワーク整備費	0	49,375	△ 49,375	△ 100.0
消 防 ・ 救 急 デジタル無線整備費	0	21,533	△ 21,533	△ 100.0
危 機 管 理 費	726,874	876,490	△ 149,616	△ 17.1
地 域 安 全 費	678,777	457,809	220,968	48.3
繰 出 金	646,114	605,994	40,120	6.6

施策体系図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

身近な安全・安心サポートの推進	1 子どもの安全・安心対策活動支援	防犯啓発の推進 子ども安全への支援	子ども安全支援事業	
	2 地域で取り組む防犯活動の支援	防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業(安全・安心のまちづくり対策/パトロール事業、地域防犯拠点設置支援事業以外)	
		繁華街対策の推進	繁華街対策事業	
		地域防犯拠点の設置支援	地域防犯活動支援事業(地域防犯拠点設置支援事業)	
		安全・安心のまちづくり対策/パトロールの実施	地域防犯活動支援事業(安全・安心のまちづくり対策/パトロール事業)	
		横浜市防犯協会連合会に対する補助	横浜市防犯協会連合会補助金	
		防犯灯の整備	防犯灯維持管理事業 LED防犯灯設置事業	
	3 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	防火・防災等に関する地域等への支援	地域防災力向上事業	
			音楽隊運営費	
			市民防災センター庁舎等維持管理費	
		横浜防災ライセンスの普及促進	防火管理経費	
			防火・防災啓発活動費(住居用火災警報器設置促進事業以外)	
家庭防災員指導経費				
地域防災拠点等の充実	横浜防災ライセンス事業			
	防災情報提供事業			
「安全・安心を実感できる都市」の実現	4 防火・防災対策の推進	住宅用火災警報器設置普及促進 事前指導及び査察による安全確保	防火・防災啓発活動費(住居用火災警報器設置促進事業) 危険物許認可等業務費 消防設備指導事務費 査察業務費	
	I 危機管理体制の充実強化	危機管理センターの運用	危機管理センター事業	
		危機管理体制の確保	危機管理対策経費	
		危機管理計画の充実	危機管理対策策立案	
		横浜市危機管理戦略の推進	横浜市業務継続計画(BCP)[地震編]策定事業	
		危機対処・防災訓練の実施	危機対処・防災訓練事業	
		新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザ対策推進事業	
	II あらゆる危機に対する即応体制の強化	APEC開催に伴う警備体制の強化	車両管理整備費(APEC消防警戒本部費) 警防活動諸費(APEC消防警戒本部費) 救急運営費(APEC消防警戒本部費) 航空隊運営費(APEC消防警戒本部費) 繁華街安心カメラ事業(APEC対策等に伴うカメラの増設)	
		2 救急救命体制の充実	横浜型救急システムの推進	車両管理整備費(横浜型救急システムの推進)
				有線通信維持費(横浜型救急システムの推進)
				警防活動諸費(横浜型救急システムの推進)
			消防隊への自動体外式除細動器(AED)等の救急資器材の整備	指令運営費(横浜型救急システム推進)
救急運営費(横浜型救急システムの推進)				
救急指導費(横浜型救急システムの推進)				
救急車の適正利用の推進	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費) 救急運営費(消防隊等救急資器材整備費)			
応急手当ての普及啓発の推進	救急指導費(救急の日・救急需要抑制活動経費) 救急指導費(応急手当普及啓発事業)			
救急活動の充実	救急運営費(APEC消防警戒本部費、横浜型救急システムの推進以外) 救急指導費(上記以外) 教育費(救急救命士養成教育費)			
3 消防体制の充実	消火・救助活動体制の充実	警防活動諸費 (APEC消防警戒本部費、横浜型救急システムの推進、消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費以外)		
		警防訓練費		
		救助隊運営費		
	消防指令体制の充実	警防計画費		
		災害原因調査費		
	航空活動体制の充実	有線通信維持費(横浜型救急システムの推進以外) 司令センター庁舎維持管理費 指令運営費(横浜型救急システムの推進以外) 空港管理費 航空隊運営費(APEC消防警戒本部費以外)		
4 消防団活動体制の充実	消防団員への報酬の支給	消防団費		
	資機材の整備			
	活動運営体制の充実			
5 熱帯体制の充実	科学化・情報化の推進	情報管理等業務企画費 消防科学・研究開発費		
	教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費 教育費(救急救命士養成教育費以外)		
	職員の福利厚生の充実	一般事務費		
		人事管理費 厚生活動費		
III 安全基盤の整備	1 危機管理に 대응するための情報基盤の整備	繁華街安心カメラの運用	繁華街安心カメラ事業(APEC対策等に伴うカメラの増設以外)	
		緊急警報伝達システムの整備	緊急警報伝達システム整備事業	
		防災情報通信システムの運用	防災情報通信システム運用事業	
	2 消防施設の整備	消防署所の整備	消防庁舎建設費 庁舎等維持管理費	
		消防車両の整備	車両購入費 車両管理整備費(APEC消防警戒本部費、横浜型救急システムの推進以外)	
		消防水利の整備	消防水利整備費	

平成22年度消防局重点事業

1 身近な安全・安心サポートの推進

- (1) 地域防犯活動支援事業（緊急防犯対策事業）【継続】 2,000千円
急増している「ひったくり」、未だ後を絶たない「振り込め詐欺」など、多様化する犯罪に応じた防犯対策についての広報、啓発活動をその時々に応じて緊急に実施し、関係機関と連携しながら犯罪を許さない都市横浜を強くアピールします。
- (2) LED防犯灯設置事業 150,000千円
CO-DO30ロードマップ（環境モデル都市アクションプラン）に基づき、現在設置されている蛍光灯型防犯灯をLED灯に切り替え（3,500灯）、省電力化、環境負荷の低減等、高効率化を図ります。
- (3) 住宅用火災警報器設置促進事業【継続】 8,420千円
消防法改正に伴い、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置を義務化し、既存住宅の設置期限が平成23年5月31日と迫っていることから、広報用ポスターやリーフレットを活用して広報を行い、市民の関心を高めるとともに補助事業も継続するなど、住宅用火災警報器の更なる設置促進を図ります。

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

- (1) 横浜市業務継続計画（BCP）【地震編】策定事業【最終年度】 3,430千円
大規模地震等の危機発生時には、災害応急対策に全力をつくす一方、市民生活に不可欠な行政サービスを速やかに実施する必要があるため、横浜市業務継続計画（BCP）【地震編】を策定します。
- (2) 新型インフルエンザ対策推進事業【継続】 1,377千円
対策本部職員の感染防止用アルコール及びマスクを適正に管理するとともに、横浜市新型インフルエンザ対策行動計画等に基づき、有事の際には有効活用します。
- (3) 「2010年日本APEC横浜開催」に伴う警備体制の強化【新規】 41,186千円
主要先進国をはじめとする各国首脳等が集まる国際的な会議において、テロ災害等の不測の事態に備えて、会議会場をはじめ滞在する宿泊施設、プレスセンターなど主な関係施設に対する警備体制を強化するため、現地警戒本部の設置及び繁華街安心カメラを開催期間中に増設するなど、24時間即応可能な体制を構築します。
- (4) 横浜型救急システムの推進【継続】 49,422千円
横浜市救急条例の施行に伴い、平成20年10月から横浜型救急システムを運用しています。22年度は既存のミニ消防車（4台）に救急資器材を整備し、救命活動隊として運用するなど、救急体制の充実強化を図ります。

3 安全基盤の整備

- (1) 消防庁舎建設事業 554,223千円
青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）：新築（建物取得費・事業推進調整業務費・通信設備工事費）
- (2) 消防車両購入事業 677,848千円
NOx・PM法の猶予期限に達する車両等を更新し、消防力の向上に努めます。また更新車両26台のうち、14台に対し電源供給装置を設置し、温室効果ガスの軽減を図ります。
- (3) 車両管理整備事業（現場急行支援システムの試行）【新規】 1,024千円
県警が整備を進める現場急行支援システム（FAST）と連携し、中区を中心に救急車（5台）に専用車載器を整備することで、現場到着や病院までの搬送時間を短縮するほか、傷病者への負担軽減、交通事故の防止を図ります。
- ※現場急行支援システム（FAST）とは、緊急走行する救急車等を優先的に青信号で通過できるようにする信号制御システムです。

1 身近な安全・安心サポートの推進

(1)	子どもの安全・ 安心対策活動支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		3,271	6,110	△2,839	-	-	-	3,271

平成18年10月10日から、毎月1日・10日を「横浜市子どもの安全の日」と制定したことに伴い、市民一人ひとりが自覚して取り組む防犯活動支援の一環として、20年度に作成したシンボルマークの普及をはじめ、啓発事業等を推進します。

また、子どもの安全確保に向けて関係機関との一層の連携を図るとともに、子どもの見守り活動について、社会ぐるみでの取組を行います。

【子ども安全支援事業】

ア 防犯啓発の推進 2,292 千円

市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動の支援の一環として啓発事業の実施及び各区や地域の取組に対する支援を行います。

また、子どもの安全活動に取り組んでいる民間企業等（こども110番の家・車・駅等）を主たる対象として「子どもの安全ネットワーク会議」を開催し、子どもの見守り活動を社会ぐるみで推進することを通して、総合的な子どもの安全対策を実施します。

- ◇ 「横浜市子どもの安全の日」推進事業
 - ・ 「横浜市子どもの安全の日」啓発イベントの開催や「子どもの安全シンボルマーク」の普及啓発
- ◇ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等
 - ・ 企業や防犯団体等を主たる対象とした会議・講演会等の開催

イ 子ども安全対策への支援 979 千円

教育委員会との連携により、市内の小学校の児童が作成した標語つきポスターを募集選定し、子どもの安全ネットワーク企業等の協力を得ながら、掲出していきます。

また、引き続き防犯に関するビデオを貸し出すなど、地域の取組の支援を行います。

- ◇ 子どもの安全ポスターキャンペーン
- ◇ 「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」及び神奈川県警察、県等関係機関による「子ども防犯関係機関業務連絡会」の開催

(2)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		675,506	451,699	223,807	104,480	-	150,000	421,026

地域の様々な関係団体との連携強化や意識高揚のための安全教育の推進などにより、地域全体の防犯力を向上させるための取組に対する支援や体制づくりを推進します。

また、地球温暖化対策の一環として、CO₂ロードマップに基づき、現在設置されている蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯に更新します。

ア 防犯活動の啓発支援 52,000 千円

各区と局が連携して地域とともに実施するシンポジウムや講演会及び地域のパトロール活動に関する支援を行うとともに、防犯対策強化のため、防災フェア や消防フェアなどのイベントでの啓発活動など、様々な媒体を使って引き続き広報活動を実施します。

また、多様化する犯罪への対策として、犯罪の発生に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を展開します。

- ◇ 緊急防犯対策事業【継続】
- ◇ 自転車盗等対策啓発事業

イ 繁華街対策の推進 6,000 千円

初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと効果的な防犯対策を実施します。

- ◇ 初黄・日の出町地区防犯拠点運営費等【区】
- ※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する区局連携事業

ウ 地域防犯拠点の設置支援 1,500 千円

自治会・町内会館等を活用して、地域における防犯拠点を整備し、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

エ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 52,715 千円

地域、区役所、警察などと連携を図りながら、繁華街や住宅地など事件等が多発している地域及び学校周辺や通学路における登下校時にパトロール隊を派遣し、巡回するとともに自治会、町内会、防犯協会、ボランティア、警察署などと連携し、児童の安全確保や防犯意識の高揚のための啓発活動などを行います。

オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 6,102 千円

各防犯協会・協力会が実施している市民に対する防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。

カ 防犯灯の整備 557,189 千円

夜間における犯罪の発生を防止し、歩行者等の通行の安全を図るため、自治会町内会が、維持管理する防犯灯の経費について定額補助を行います。

また、現在設置されている蛍光灯型防犯灯を省エネルギーかつ高効率なLED防犯灯に更新(3,500灯)し、地球温暖化防止に資するとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会町内会の負担軽減を図ります。

- ◇ 防犯灯維持管理費補助事業
- ◇ LED防犯灯設置事業

(3)	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		518,701	634,986	△ 116,285	138,115	-	65,808	314,778

市民の防火・防災・危機に対する意識の高揚を図るため、地域、事業所等の活動を支援し、Eメール等を活用して、地域へ防災情報を発信します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを育成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

ア 防火・防災等に関する地域等への支援 477,268 千円

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、防災訓練の支援、家庭防災員の研修、「町の防災組織」への活動費補助を行うとともに、少年・少女期における防火・防災思想の普及啓発を推進します。

また、各事業所の防火管理体制、自主防災体制の充実・強化のため、防火・防災管理講習等のほか、自衛消防隊操法訓練等を実施します。さらに、ホームページをはじめ、音楽隊による防災ふれあいコンサート等の各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図る事業を行います。

- ◇ 地域防災力向上事業
- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 防火・防災啓発活動費
- ◇ 家庭防災員指導経費

イ 横浜防災ライセンスの普及促進 460 千円

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

ウ 地域防災情報の発信 378 千円

災害時に予想される様々な危険性や、それらを回避するための情報（洪水ハザードマップ等）を、インターネット、各種広報媒体を活用し、事前に市民に周知するとともに、防災情報をEメールにより提供します。

エ 地域防災拠点等の充実 40,595 千円

大地震による火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する広域避難場所の標識等の維持管理を行います。

また、災害時において、迅速・的確に救助活動を行うための資機材及び避難生活に必要な食糧や飲料水等を地域防災拠点へ備蓄します。

- ◇ 広域避難場所事業
- ◇ 地域防災拠点事業
- ◇ 災害対策備蓄事業

(4)	防火・防災対策の 推進	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		72,190	92,124	△ 19,934	4,075	-	87,594	△ 19,479

防火・防災対策として、住宅用火災警報器設置義務化の広報及び普及促進を図るとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置促進 8,420 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため、平成18年6月から設置を義務化した住宅用火災警報器について、市民に対して広報等を通じて十分な周知を行い設置の普及促進を図ります。

また、高齢者・障害者の世帯に対して、設置に係る費用を補助します。

イ 事前指導及び査察による安全確保 63,770 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険物許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1)	危機管理体制 の充実強化	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		152,902	170,129	△ 17,227	1,545	-	95	151,262

市民の安全・安心をサポートするため、様々な危機発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図るとともに、11月に開催される「2010年日本APEC横浜開催」が円滑に行われるよう警備体制を強化します。

ア 危機管理センターの運用 51,469 千円
大規模地震をはじめとする様々な危機に対し、迅速・的確に対応できるよう危機管理センターを適切に運用します。

イ 危機管理体制の確保 45,760 千円
危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

ウ 危機管理計画の充実 4,657 千円
横浜市防災会議などを開催するとともに、横浜市防災計画及び横浜市国民保護計画の見直し等を行います。

エ 横浜市危機管理戦略の推進 3,430 千円
横浜市業務継続計画(BCP)【地震編】の策定をはじめ、戦略に定めた施策・事業を関係区局と連携しながら積極的に推進していきます。

オ 危機対処・防災訓練の実施 5,023 千円
横浜市総合防災訓練、横浜駅周辺地区混乱防止訓練、「防災とボランティア週間」防災訓練及び風水害対策訓練等、各種訓練を計画的に実施することにより、自然災害、都市災害などの災害、テロや感染症などの緊急事態等あらゆる危機に対処するための危機対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図ります。

カ 新型インフルエンザ対策の推進 1,377 千円
新型インフルエンザ対策を充実強化するため、市・区対策本部職員用感染防止用資器材の備蓄を継続します。

キ 「2010年日本APEC横浜開催」開催に伴う警備体制の強化 41,186 千円
主要先進国をはじめとする首脳が集まる国際的な会議において、テロ災害等の不測の事態に備えて、会議センターをはじめ、要人が滞在する宿泊施設及び多数のメディア関係者の拠点となるプレスセンターなどの関係施設及びその周辺に対する警備体制を強化し、24時間即応可能な体制を構築します。

(2)	救急救命体制 の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		348,021	378,047	△ 30,026	-	-	23,395	324,626

救急救命士の養成や医師・医療機関等との連携による救急救命士への指示体制の充実を図るとともに、処置範囲の拡大に伴う研修実施による救急救命士の資質の向上を図るほか、市民に対する応急手当の普及啓発及び救急車の適正利用の広報を実施します。

ア 横浜型救急システムの推進 49,422 千円

119番通報の聴取内容から緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・救命活動隊・消防隊を弾力的に運用するとともに、救急車の要請を迷っている場合などには、医師等が電話によりアドバイスを行なう救急相談サービスに転送するという横浜型救急システムの充実・強化を図ります。

- ◇ 救急相談サービスの提供
- ◇ 救命活動車への救急資器材（AEDを含む。）整備（17台）
- ◇ ミニ消防車への救急資器材（AEDを含む。）整備（29台※新規4台含む。）【拡充】

イ 消防車への自動体外式除細動器（AED）等救急資器材の整備 16,556 千円

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、消防車に自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を整備します。

ウ 救急車の適正利用の推進 1,926 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が、救急車を確実に利用できるよう適正な利用について、あらゆる機会をとらえて市民に広報を実施します。

エ 応急手当の普及啓発の推進 40,076 千円

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を図ります。

また、学齢期からの教育をより充実させるため中学生を対象とした普及啓発に取り組みます。

- ◇ 中学生を対象にした救命講習用資料

オ 救急活動の充実 240,041 千円

あらゆる救急事案に迅速、的確に対応できるよう救急資器材の整備を行なうとともに、救急救命士養成教育や研修、活動後の事後検証を通して救急隊員の資質の向上を図ります。

- ◇ 新型インフルエンザ対策用資器材（救急活動用）

(3) 消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,121,277	1,120,421	856	13,536	-	49,810	1,057,931

火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターにより迅速な情報収集活動を行うなど、警防活動の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の強化 72,496 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、災害現場で必要な空気呼吸器やホース等の各種資機材等を整備するとともに、基本的・実践的な各種訓練を実施します。

イ 消防指令体制の充実 887,648 千円

市民からの災害通報（119番通報・FAX119番通報・eメール・Web119）を確実に受信し、迅速・確実に処理するために、有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる専用回線等を保守するとともに、消防司令センター庁舎を維持管理します。

また、消防通信指令システム及び通信ネットワークを駆使して、一刻を争う消防・救急現場へ迅速な出場指令を行うことにより、被害の拡大を最小限に抑えます。

ウ 航空活動体制の充実 161,133 千円

ヘリコプター2機を効果・効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実に図ります。

また、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に関わる施設・設備の保全に努めます。

(4)	消防団活動体制の充実	本年度	前年度	差引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		908,167	1,055,630	△ 147,463	19,184	-	167,933	721,050

地域防災において重要な役割を果たし、本市特別職の非常勤職員である消防団員の活動に必要な車両・器具置場などの整備を図ります。
また、報酬の支給及び被服の貸与のほか、公務災害補償並びに退職報償金の支給、表彰等を行い、消防団活動の充実を図ります。

ア 消防団員への報酬の支給 356,679 千円

会議、器具点検など定例的な活動に対し年額報酬を支給するとともに、災害出場及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対し出動報酬を支給します。

- ◇ 年額報酬
- ◇ 出動報酬

イ 資機材の整備 106,780 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設・撤去及び災害活動を行う積載車を本市で整備し、災害対応力の向上を図ります。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行いません。

- ◇ 可搬式小型動力ポンプ積載車整備費
- ◇ 器具置場建設費

ウ 活動運営体制の充実 444,708 千円

被服の貸与及び消防団員の福利の充実を図るため、健康診断、公務災害補償及び退職報償金の支給を行います。

- ◇ 消防団運営事務費
- ◇ 消防団被服調整費
- ◇ 消防団員退職報償金

(5) 執務体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	740,908	808,378	△ 67,470	-	-	22,961	717,947

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の実施を図り、組織の活性化を進めていきます。

ア 科学化・情報化の推進 136,923 千円

消防技術の科学化・効率化を図るため、研究開発を推進します。

総合情報管理システムの適正な運用管理に必要な保守・プログラム改善を行います。また、次期システムの基本計画を作成するとともに、電子市役所推進計画に基づく電子決裁等に対応するための情報基盤整備の充実を図ります。

イ 教育体制の充実 126,269 千円

職員の人材育成の基本となる教育訓練を計画的に実施し、専門的知識・技術の修得、体力の向上等を図ります。

ウ 職員の福利厚生の実施 477,716 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生の実施を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		305,766	410,026	△ 104,260	-	-	-	305,766

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害への対応をはじめ、テロ対策、新たな感染症対策など、あらゆる危機に対応するための、音声・画像情報や通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するための情報基盤を適切に維持管理します。

ア 繁華街安心カメラの運用 60,009 千円

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に活用することを目的として、計252台の繁華街安心カメラを運用します。

イ 緊急警報伝達システムの運用 450 千円

ゲリラ豪雨対策としても有効な災害情報の発信ができ、国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムの運用を戸塚区内で開始します。

◇ 22年度実施内容

- ・地域防災拠点5か所のシステム監視機器設置

ウ 防災情報通信システムの運用 245,307 千円

災害時をはじめとする危機発生時において、本市が行政として行うべき危機管理対策を情報面から支援するため、3つの情報通信システムの維持管理を行います。

◇ 横浜市防災行政用無線システム

- ・緑区災害対策支援施設整備費【区】

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する区局連携事業

- ◇ 横浜市防災情報システム（災害時安否情報システム等）
- ◇ 横浜市リアルタイム地震防災システム

(2) 消防施設の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	2,032,851	1,454,438	578,413	306,319	837,000	121,057	768,475

地域の防火・防災の拠点である消防出張所の新築・建替え等を行うほか、「横浜型消防力再編計画」に基づく再編を推進するとともに、NOx・PM法の規制に該当する消防車両等を更新し、消防力の強化を図ります。

また、地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利確保として整備されている防火水槽等の消防水利施設を適正に維持管理します。

ア 消防署所の整備 878,090 千円

青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)は、23年3月の竣工を目指し、22年度は事業推進調整業務、竣工後の建物取得及び通信設備工事等を行います。

また、緑消防署長津田消防出張所は、24年度竣工を目指し、長津田駅北口地区市街地再開発事業の中で、各種手続き及び用地整備を行います。

◇ 青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)：新築 554,223 千円

【場 所】 青葉区青葉台1-4

【面 積】 敷地面積：1,164㎡
延床面積：3,659.70㎡

【規 模】 RC造・地下1階、地上5階建

【スケジュール】 17年度：用地購入

18～19年度：調査・設計・用地購入

20年度：事業推進調整業務

21年度：事業推進調整業務・用地購入

入札・建物取得契約

22年度：事業推進調整業務・建物取得(竣工)

23年度：用地購入・藤が丘解体

【施設概要】

5階	地域子育て支援拠点	RF	保育所園庭
4階	保育所		
3階	消防職員待機宿舎		
2階	消防出張所		
1階	消防出張所	自転車駐車場	
地下1階	エントランス等	安全安心ステーション	

※事業推進調整業務：総合調整、設計、事業者選定支援、工事監理、床買取計画及び施設管理計画の作成等

◇ 庁舎等維持管理費 323,867 千円

- ・ 長寿命化対策費等庁舎の維持管理費

【参 考】

- ・ 青葉消防署奈良消防出張所(仮称)：新築

19年度：用地購入

20年度：基本設計・用地購入

21年度：調査・実施設計・用地購入

22年度：契約関係事務

23年度：工事

24年度：供用開始

- ・ 緑消防署長津田消防出張所：建替

19年度：基本設計

20年度：実施設計

21年度：再開発関係事務調整

22年度：再開発関係事務調整・用地整備

23年度：建物(躯体)整備(権利床充当)

24年度：内装工事・供用開始・旧庁舎解体

イ 消防車両の整備 **1,130,648 千円**
 NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

◇	消防車両購入費	677,848 千円
	・ 水槽付小型車	7 台
	・ 化学車Ⅰ型	2 台
	・ はしご車	1 台
	・ ミニ消防車	3 台
	・ 救助工作車	2 台
	・ けん引工作車	1 台
	・ 高規格救急車	9 台
	・ 広報車（リース）	1 台
	計	26 台

◇	車両管理整備費	452,800 千円
	・ 継続検査等車両管理整備費	
	・ 消防車両等燃料	
	・ 船舶修繕費	
	・ 現場急行支援システム（FAST）用優先通行車載器の設置（救急車5台）【新規】	
	※FAST: Fast Emergency Vehicle Preemption Systems の略	

ウ 消防水利の整備 **24,113 千円**
 本市に帰属されている防火水槽を含め、現有の消防水利施設を適正に維持管理します。

◇	消防水利整備費	24,113 千円
---	---------	-----------

救える命を救いたい！

【救急車は、緊急の人のために】

救急車は、事故や病気などで緊急に医療機関へ搬送するときに利用するものです。

でも、最近、救急車で行けばすぐに診てもらえるから、救急車は無料だからなどの理由で救急車を利用される方がいます。



これは、大ケガや心筋梗塞などの重症者への対応の遅れにつながってしまいます。救急車の適正な利用に御協力をお願いします。



子どもの安全シンボルマーク

「パト・ハート」



毎月1日・10日は「横浜市子どもの安全の日」

青葉消防署青葉台消防出張所（仮称）複合施設整備に係る工期の遅延について

1 工期遅延の概要

今年 1 月から建設工事を開始し、3 月に本格的な掘削工事を行ったところ、油を含有する土壤が確認されました。そこで周辺住民への健康被害を考慮し、「土壤汚染対策法」（※1）及び「油汚染対策ガイドライン」（※2）に基づき、自主検査として土壤汚染調査を行いました。

その結果、土壤汚染対策法に定める指定基準を超える特定有害物質（ベンゼン、鉛）は検出されず、安全が確認されました。しかしながら、油膜及び油臭のする土壤（以下「油含有土」という。）が認められたことから、その処分や安全対策を行うため、最短で約 2 か月半程度、工期が遅延する見込みです。

（※1）「土壤汚染対策法」：土壤汚染の把握、土壤汚染による健康被害の防止を目的として、平成 15 年 2 月 15 日に施行された法律

（※2）「油汚染対策ガイドライン」：平成 18 年に環境省から出された鉱油類を含む土壤に起因する油臭・油膜問題への土地所有者等による対応の考え方

2 油含有土の処分等

本複合施設の建設に伴い、当該傾斜地から除去される建設発生土（約 4,200 m³）を、全て敷地外に搬出する必要があるため、このうち油の付着した残土や油臭のする残土については、一般残土としての処分ができないことから、専門業者による特別な処理を行ったうえで処分を進めているところです。

また、建設発生土を処分しても、なお、その下に油含有土が残存する場合には、「油汚染対策ガイドライン」に基づき、封じ込め工事を実施します。

3 土地取得経過等

当該用地は、平成 6 年の行政区再編に伴い、青葉消防署が新設されたことにより、近接する藤が丘消防出張所の移転建替え用地として、平成 7 年に取得したものです。

その後、阪神・淡路大震災を契機に、既存庁舎の耐震化工事を優先したことにより、新設庁舎の整備を見送ることとしたため、本複合施設の着工が平成 21 年度となったものです。

○土地取得年月：平成 7 年 11 月

○土地取得時の用途：給油取扱所（ガソリンスタンド）

※当該給油取扱所における漏油事故歴

・昭和 56 年 7 月 ガソリン等の配管の腐食による漏油事故の発生（覚知）

一時使用停止（7 月～8 月）

地下タンク及び配管を交換するなど、全面改修により安全措置を実施

○施設概要

- (1) 場所：青葉区青葉台1丁目4番地
- (2) 敷地面積：1,164 m²（近隣商業地域）
- (3) 施設規模：RC造・地下1階、地上5階建
延床面積 3,659.70 m²
- (4) 建設事業者：松尾・三木JV
- (5) アクセス：東急電鉄田園都市線「青葉台駅」
徒歩3分
- (6) 当初竣工予定：平成23年3月

5階	地域子育て支援拠点	RF	保育所園庭
4階	保育所		
3階	消防職員待機宿舎		
2階	消防出張所		
1階	消防出張所	自転車駐車場	
地下1階	エントランス等	安全安心ステーション	

○完成イメージ図



平成 22 年度 消防局 運営方針

基本目標

あらゆる危機への迅速かつ的確な取組を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる都市』を実現します。

目標達成に向けた施策・運営

1 あらゆる危機への的確な対処

大規模地震等の自然災害やテロ災害などのあらゆる危機に対応するため、消防の持つ機動力を最大限に活用するとともに、危機管理に関する各種取組を推進します。

特に、2010 年日本APECの横浜開催の成功に向けて警備を強化し、会議の安全確保に全力を尽くします。

2 安全・安心な暮らしのサポート

火災等による被害の軽減を図るため、住宅防火対策や小規模社会福祉施設に対する防火安全対策等を推進するとともに、市民の防犯活動の支援などにより、安全・安心な暮らしをサポートします。

3 安全基盤の整備

市民の皆様の安全・安心な暮らしを維持していくために必要な各種情報基盤、消防庁舎及び消防車両等について、着実に整備を進めます。

4 親しまれ、信頼される組織づくり

新生消防局として、職員が一体感ややりがいを感じながら仕事に取り組める組織づくりを進めるとともに、情報の共有化や人材育成、コンプライアンスの強化に取り組み、市民の皆様へのより良質なサービスの提供に努めます。

目標達成に向けた姿勢

1 現場目線 [PLAN]

火災・救急等の災害活動や立入検査等の予防業務を通じて、市民の皆様と直に接する職員が迅速・的確に把握する市民ニーズをタイムリーに各種施策(PLAN)へ反映していきます。

2 スピード感 [DO]

不測の事態にも対処できるよう、常に最悪の状況を想定した上で最善を尽くすとともに、職員一人ひとりがスピード感を持ち、チームワークを発揮しながら職責を全う(DO)していきます。

3 コスト感覚 [CHECK]

徹底した現状分析による的確な課題認識に基づき、最小の経費で最大の効果が得られるよう、常にコスト意識を持つとともに、定期的に検証(CHECK)し、効率的・効果的な施策の実現を目指していきます。

4 成長志向 [ACT]

検証の結果、改善(ACT)すべき点については柔軟に対応するとともに、仕事の成果を積極的に評価し共有していきます。また、改善を通じて、超過勤務時間の削減やワークライフバランスの推進に取り組んでいきます。

1 あらゆる危機への的確な対処

【主な事業・取組】

- 2010年日本APECに伴う警備体制の強化
《事業概要》
11月に本市で開催される2010年日本APECの安全な運営を実現するため、警備体制を強化し、各種災害を想定した訓練を行うとともに、危機発生時には迅速・的確に対処します。
また、関連施設等に対する査察や消防訓練の実施・指導を行います。
- 危機に対する備えの充実強化
《事業概要》
横浜市防災計画、横浜市国民保護計画等を見直すほか、横浜市業務継続計画【地震編】を策定します。
また、本市の危機対処能力の向上に向けた訓練を実施し、危機事案が発生したときの対応や、防災訓練の実施結果を検証します。
- 横浜型救急システムの推進
《事業概要》
救急隊及び救命活動隊の更なる効率的かつ効果的な運用に向けての検証・検討を行います。
また、救命活動隊の増強、緊急度・重症度識別の精度向上を図ります。
- 消防団の大規模災害対応能力の向上
《事業概要》
大規模災害等を想定し、地域住民と消防団が連携した訓練を実施するほか、地域性や消防団員が持つ技術・知識を活かした訓練を自らが行えるよう、消防団員訓練指導者を育成し、地域防災力の強化を図ります。

【指標】

- ⇒ 大規模災害及び重点警備対象物等に対応した訓練(局5回以上、各署2回以上)の実施(10月)
- ⇒ 警備体制の強化と警戒本部の設置による会議等の安全確保(11月)
- ⇒ 関連施設等への特別査察の実施(50対象)
- ⇒ 横浜市防災計画の見直し(12月)
- ⇒ 横浜市国民保護計画の変更(12月)
- ⇒ 横浜市業務継続計画【地震編】の策定(3月)
- ⇒ 訓練結果等のマニュアルへの反映(3月)
- ⇒ 危機に対する実効性のある初動体制の強化に向けた検討(3月)
- ⇒ 試行及び運用状況の検証によるシステムの充実強化(3月)
- ⇒ ミニ消防車4台による運用拡大(3月)
- ⇒ コールトリアージ精度の向上(C【生命の危険なし】判定:構成比11%)
- ⇒ 訓練指導者の指名(4月)
- ⇒ 年間計画に基づいた各種訓練の実施(通年)

2 安全・安心な暮らしのサポート

【主な事業・取組】

- 住宅防火対策の推進
《事業概要》
住宅用火災警報器について、全ての住宅への設置に向け、自治会等の共同購入事業の継続や各住戸へのローラー作戦、効果的な広報などにより、設置普及活動を行います。

【指標】

- ⇒ 住宅用火災警報器の100%設置(3月)

- 防火・防災安全対策の推進
《事業概要》
危険物施設への査察、大規模事業所における自衛消防力の強化に向けた指導や、小規模社会福祉施設及び個室型店舗へ新たに義務化された消防用設備等の設置指導及び訓練等を行うほか、消防法令違反の是正を強力に推進します。
 - ⇒ 「小規模社会福祉施設の防火安全指針」の周知(全該当施設)
 - ⇒ 予防規程制定義務対象及び特定事業所への査察の実施(2,485 対象)
 - ⇒ 大規模事業所への自衛消防組織の設置(特定:163 対象、非特定:144 対象)
 - ⇒ 消防用設備等の設置推進(小規模社会福祉施設:168 対象、個室型店舗全て)
 - ⇒ 自動火災報知設備未設置対象物の是正(27 対象)
 - ⇒ 高齢者グループホーム 265 施設における実践的な訓練の実施(各施設:年1回以上)

- 地域で取り組む防犯活動の支援
《事業概要》
自転車盗難防止パトロール及びひったくり防止などの啓発活動により、地域における防犯対策を強化します。
併せて、各種イベントやキャンペーンの開催により、市民の防犯意識の向上を図ります。
 - ⇒ 地域及び企業等における、実情に応じた見守り活動の実施(通年)
 - ⇒ 市民意識調査のうち、「犯罪や防犯のことに関する心配ごと」の状況改善(10%以下)

- LED防犯灯の整備
《事業概要》
市内に約 17 万灯設置されている防犯灯について、順次、高効率化を図ります。
 - ⇒ 防犯灯設置基準や維持管理の手法について市民との合意が得られている。(3月)
 - ⇒ 予算の範囲内ですできるだけ多くのLED防犯灯が設置されている。(3月)

3 安全基盤の整備

【主な事業・取組】

- 消防指令システム次期構想の検討
《事業概要》
現行の消防指令システムが更新時期を迎えていることから、システムの技術革新等の動向を踏まえた次期構想を検討します。

- 地震防災システムの整備
《事業概要》
整備から 10 年以上が経過したリアルタイム地震防災システムについて、他の情報システムとの整理統合を行います。

- 消防車両の整備
《事業概要》
NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過した、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

【指標】

- ⇒ 消防指令システムの更新構想の作成(12月)

- ⇒ 類似システムとの整理統合(3月)

- ⇒ 消防車両の更新(26台)

- 消防庁舎の整備
《事業概要》
消防力の適正配置と地域ニーズに応じた消防出張所の建設に向けて手続を進めます。

- ⇒ 青葉台消防出張所の整備推進(通年)
- ⇒ 長津田消防出張所の建設に向けた再開発関係事務の推進(3月)
- ⇒ 奈良消防出張所の建設に向けた契約事務の推進(3月)

4 親しまれ、信頼される組織づくり

【主な事業・取組】

- コンプライアンスの推進及び人材育成
《事業概要》
事務処理ミスや事故等が発生した場合に、徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。
また、事例の共有化や人材育成ビジョンの見直しにより、コンプライアンスの確立を図るとともに、職員が意欲を持って働くことができる職場環境づくりを推進します。
- 情報の共有化の推進
《事業概要》
情報の一元化など、消防業務の効率的な推進に向けて、新たな事務系システムの構築に向けた取組を進めます。
- 組織機構改革の実施
《事業概要》
本市の組織について、全庁的に検討が行われることから、当局においても所管業務のあり方について検討を進めます。
併せて、「効率的・効果的な業務執行体制の構築」の視点に立ち、組織全体の機構改革に取り組みます。
- 温暖化対策の推進(CO₂排出量の削減)
《事業概要》
燃料・消費電力や温室効果ガスの削減のため、電源供給装置を既存の消防車等に装着するほか、消防庁舎の緑化整備を推進します。
また、省エネルギーで長寿命なLED防犯灯の導入を進めます。

【指標】

- ⇒ 事務処理ミス等の再発防止策の共有と再発防止に向けた取組の実践(通年)
- ⇒ 人材育成ビジョンの見直し(2月)
- ⇒ 現場急行支援システム(FAST)の試行導入(5台)及び検証(3月)
- ⇒ 交通事故件数の減少(前年度比 30%減少)
- ⇒ 局内ウェブシステムの一元化(10月)
- ⇒ 次世代OAシステム基本計画書等の作成(11月)
- ⇒ 所管業務のあり方の検討(10月)
- ⇒ 機構改革(3月)
- ⇒ 車両への電源供給装置の装着(39台)
- ⇒ 敷地面積 20%以上の緑化面積確保(1消防署、3月)
- ⇒ 予算の範囲内でできるだけ多くのLED防犯灯が設置されている。(3月)※再掲



付けましたか?
住宅用火災警報器
設置期限
平成 23 年 5 月 31 日